

身近なまちづくり支援街路事業

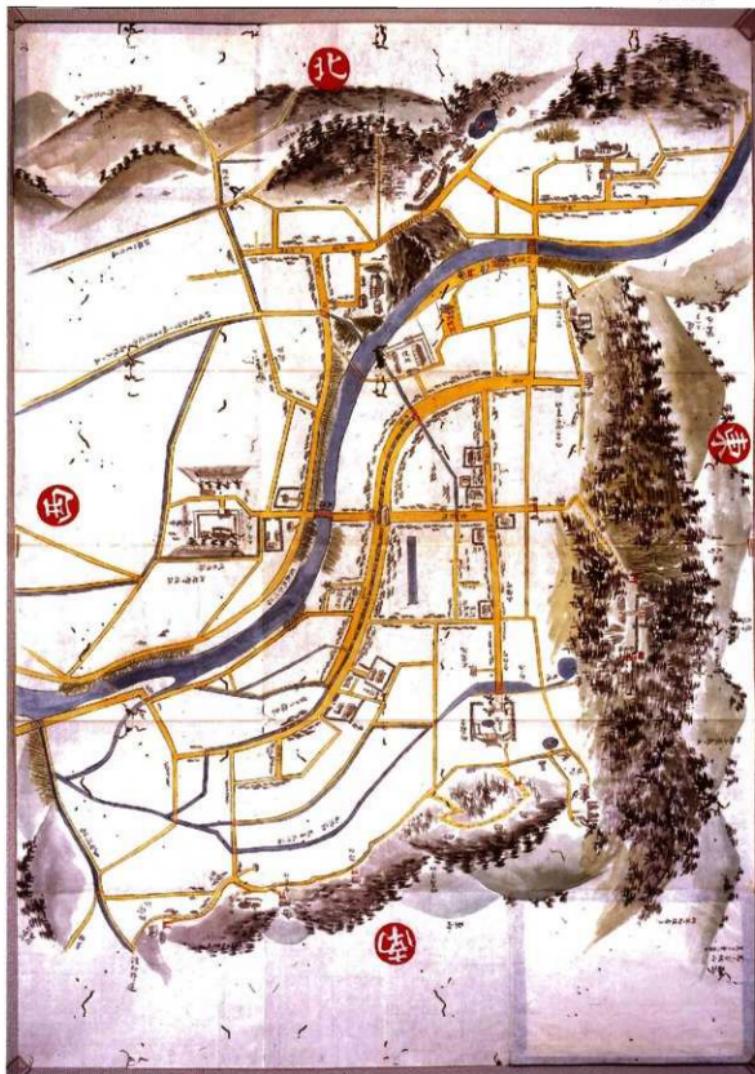
歴史的環境整備地区沖田七尾線街路事業に伴う

## 暁音寺発掘調査概要報告書

2001年3月

益田市

卷頭図版



石州益田地図

(石川県文書館所蔵)

## 序

益田市は高津川、益田川の河口に広がる平野部を抱えて、北は日本海、南は中国山地に接しており、変化に富んだ地形による豊かな自然と山陰と山陽を結ぶ交通の要衝として古くから栄えてきたことを示す多くの文化財が存在している地域です。

特に、平安時代末期から関ヶ原の戦まで約400年間にわたり益田を本拠地としていた益田氏に関連する遺跡や神社仏閣が数多く残されています。市内には益田氏の居館跡である三宅御土居跡や拠城跡の七尾城跡が島根県指定文化財として保存され、益田氏が崇敬した天石勝神社や、雪舟等楊の作と伝えられる美しい庭園がある医光寺、萬福寺など当時の益田の繁栄ぶりを今に伝える貴重な文化財が残されています。そして多くの中世文書を含む益田家文書が東京大学史料編纂所に所蔵されており、遺跡と文献資料が豊富に存在する益田は中世という時代を考えるうえで、非常に重要な地域であります。本市ではこれらの貴重な文化財の保存・活用と、より快適な市民生活の実現を両立させることを目指とした「歴史を活かしたまちづくり」を取り組んでいます。

五更山暁音寺は、かつての七尾城下にあたる益山地区内に所在し、益山氏の重臣増野甲斐守の屋敷跡に建立されたものといわれ、平成9年には山門と鐘楼が市指定文化財になっている由緒ある寺院です。今回は都市計画道路沖山七尾線の整備が暁音寺前の道路部分と境内の一部において計画されたことから、工事に先立ち発掘調査を実施いたしました。

調査にあたりご指導とご助言をいただいた調査指導の各先生方、島根県教育委員会、また調査について終始ご協力をいただいた地域の皆様、関係各位に厚くお礼を申し上げまして、報告書刊行のごあいさつといたします。

平成13年3月

益田市  
市長牛尾郁夫

## 例　　言

1. 本書は平成11・12年度に益田市が国庫補助事業として実施した都市計画道路沖田七尾線街路事業に伴う曉音寺発掘調査の概要である。
2. 調査組織は次のとおりである。

調査主体	益山市教育委員会 教育長 田中 稔
事務局	益山市教育委員会文化振興課
調査員	大畑 哲也（益山市教育委員会文化振興課文化財係主任主事）
調査指導	島根県教育庁文化財課主幹 足立 克己、文化財保護主事 桥 真治 島根県教育庁埋蔵文化財調査センター主幹 西尾 克己
	・橋大学名誉教授 水原 康二
	大阪工業大学情報科学部教授 井上 寛司
	国立歴史民俗博物館歴史研究部助教授 小島 道裕
	広島県立美術館学芸課長 村上 勇
3. 発掘調査等の実施にあたっては次の方々に多大なご協力ならびにご指導をいただいた。記して謝意を表したい。（敬称略 アイウエオ順）  
大山喬平（京都大学名誉教授）、曉音寺、大蓮寺、佐々木文雄、住吉自治会、中原成太、中本誉、服部英雄（九州大学大学院）、浜田市教育委員会、原 駿、広島大学附属図書館、福原耿而、古川自治会、前原茂雄（九州大学大学院生）、増野智次（山口市教育委員会）、益田市文化財専門委員会、益田市歴史民俗資料館、右山 明、右山 昇、妙義寺、守岡正司（島根県教育委員会）、門山剛一、山口県文書館、山根自治会、若槻真治（島根県教育委員会）
4. 発掘調査、整理作業には次の方々に参加していただいた。  
岩本末子、岩本哲夫、大久保眞紀、人谷浪江、大畑和子、岡崎敦子、田庭道枝、中尾貞子、中村康恵、深井 一雄、藤井典子、柳井友吉、山地喜三男、横田貞代、横山秀美、和崎幸子
5. 掘図中の方位は磁北を示している。
6. 本書の編集、執筆は大畑が行い、以下のものが携わった。さらに調査指導の井上氏より玉稿を寄せていただきました。記して感謝します。  
遺物実測・浮写 細田美樹

## 目 次

序

例 言

I. 調査に至る経過 .....	1
II. 遺跡の位置と歴史的環境 .....	2
1. 遺跡の位置 .....	2
2. 益田市の歴史的環境 .....	2
III. 調査の概要 .....	6
1. 晓音寺の沿革と現況 .....	6
2. 発掘調査 .....	8
(1) 鍵曲り部分 .....	8
(2) 境内部分 .....	19
IV. 晓音寺発掘調査の成果 .....	24
文献資料 .....	27
参考文献 .....	28
(寄稿)	
石見増野氏と増野印斐守について 井上 寛司 .....	29

## 挿図目次

第1図	曉音寺の位置と周辺の文化財	5
第2図	益山地区の文化財と社寺	6
第3図	七尾町・本町の字分布図	7
第4図	調査区配置図	9
第5図	1区南壁および西壁土層断面図	10
第6図	2区北壁および西壁土層断面図	10
第7図	3区西壁および北壁土層断面図	13
第8図	4区北壁および東壁土層断面図	13
第9図	5区南壁および東壁土層断面図	13
第10図	1～5区出土遺物実測図（1）	15
第11図	1～5区出土遺物実測図（2）	16
第12図	6区北壁および西壁土層断面図	17
第13図	7区敷石検出状況平面図および北壁・西壁土層断面図	17
第14図	8区西壁および北壁土層断面図	20
第15図	9区敷石検出状況平面図および北壁・東壁土層断面図	20
第16図	10区平面図および北壁・東壁土層断面図	21
第17図	6～10区出土遺物実測図（1）	22
第18図	6～10区出土遺物実測図（2）	23

## I. 調査に至る経過

昭和58年（1983）7月、島根県西部は集中豪雨による多大な被害を受けた。益田市でも土砂崩れや河川の氾濫等により多くの被害があったが、益田川の堤防が決壊した益田地区では特に被害が大きく、古い形態を残す町割とそれに沿うる狭隘な街路が救援と復旧の大きな障害となった。このため、災害に強いまちづくりを目指して策定された島根県・益山市・三隅町防災都市構想に基づいて昭和59年（1984）に都市計画街路沖山七尾線が計画決定され、昭和63年（1988）に工事が開始された。この事業は益山地区内の七尾町から国道191号線に通じている市道について、益田地区を南北に通る県道益山澄川線を境に西側（三宅御土居方面）を県施工、東側（暁音寺方面）を市施工として車両の対面通行が可能な防災道路として整備する計画であった。しかし、県指定史跡三宅御土居跡を分断することから三宅御土居跡の保存を求める運動が起り、道路整備と文化財保護について多くの意見が交わされた。

益田市ではこのような状況を踏まえてこれまでほとんど未解明であった三宅御土居跡の保存状態と遺跡の範囲確認を進める一方、歴史学および都市工学の研究者、文化庁、国土交通省（建設省）、島根県、益田市で組織された研究会を組織し、ここで検討された解決策「益田市歴史を活かしたまちづくり計画」が平成6年6月に市の方針として決定となった。この計画により沖山七尾線は三宅御土居跡の道路建設予定部分を全面発掘し、確認された造構を保護する工法を用いつつ歴史的景観にも配慮した道路整備を行うこととなった。さらに、道路建設側は萬福寺や天石勝神社など益田地区の文化財を結ぶ道を「歴史の道」として整備に取り組み、文化財側は三宅御土居跡と七尾城跡の国指定と整備を目指すというもので、暁音寺前の鎌曲りについても「中世七尾城跡の遺構である城下町の歴史的みちすじ」と位置付けられた。市教育委員会では街路事業と鎌曲りの保全との調整を図るために平成6～7年度に暁音寺境内および周辺で試掘調査を実施した。その結果8世紀前半から9世紀前半の須恵器を中心とする遺物包含層の検出および14世紀から15世紀にかけての磁器類が確認された。この調査により暁音寺周辺は周知の遺跡として取り扱い、市指定文化財の暁音寺山門および鐘楼を移転させて境内の南端を道路の拡張部分とし、道路としての機能の確保と歴史的景観保全の両方に配慮した道路整備をすることに決定した。その道路整備に先立って道路予定地部分を全面発掘する運びとなったものである。

なお、今回の調査は暁音寺山門及び鐘楼の移転工事と並行することとなったが、事故もなく順調に現地調査を終えることができた。これは暁音寺や地元関係者および工事関係者の協力によるものである。記して謝意を表したい。

## II. 遺跡の位置と歴史的環境

### 1. 遺跡の位置

益田市は島根県西端の高津川と益田川の河口に広がる平野部とその周辺を市域とする。東は日本海沿いに那賀郡三隅町、南は中国山地方面に美濃郡美都町と匹見町および鹿足郡日原町と津和野町、西は山口県阿武郡田万川町に接し、北は日本海に面した面積約302㎢、人口約5万1千人の都市である。

淨土宗智恩院末寺の丸更山暁音寺は市内七尾町の閑静な住宅地に所在している。七尾町は益山平野のはば南東端、七尾城跡がある七尾山のすぐ下にある。寺は七尾城下にあたる七尾町と本町のほぼ中心に位置し、正面は南向きで神田七尾線に接する。沖田七尾線を西に約400m隔てた場所に三宅御土居跡、東に約200m隔てた場所は七尾城跡の登城口にあたる住吉神社参道に至る。境内の東側は順念寺を経て妙義寺に至る市道新丁山根線に接している。寺域は周囲に比べて微高地となつており特に正面ではそれが顕著である。

### 2. 益田市の歴史的環境

山陰と山陽とを結ぶ交通の要衝にあたる益田市には、古くから開拓された地域であることを示すように平野部をはじめとして多くの遺跡が分布している。

縄文時代の遺跡はいくつか確認されているが、代表的なものには安富王子台遺跡があり、後期から晩期にかけての遺物が多量に出土している。

弥生時代では前述の安富王子台や羽場遺跡、井元遺跡などで前期の土器が発見され、羽場遺跡では中期の環濠跡も確認されている。また、サガリ遺跡では後期の堅穴住居跡が発見されている。

古墳時代には総計約250基の古墳が益田市内で確認されていて、益田が石見地方における古墳文化の中心の一つであったと考えられている。古墳は当時の開拓地域の範囲を表すよう益田川以東の乙吉や久城、遠山といった益山平野周辺の丘陵部を中心に分布している。その主なものとしては4世紀後半の築造と推定され、墳丘長89mと石見地方最大で県内でも3番目の規模を持つ大元1号墳、墳丘長52mで周囲に周濠と外堀を設けた県内唯一の例で馬鐸と錦杏葉が出土した小丸山古墳と等の大型の前方後円墳や三角縁神獣鏡が出土した四塚山古墳、全長約100mを測る造出し付円墳と方形基壇が一体化したものと推定されるスクモ塚古墳などがある。古墳時代後期には従来の堅穴式石室に代わり横穴式石室を持つ小円墳が多くなるが、この時代の代表的な例として、かつて約50基以上の中規模古墳で構成されていた鶴の鼻古墳群が良く知られている。また西部の白上古墳にも割り石を用いた全長7.8mの横穴式石室が残されている。山腹など斜面に横穴を掘り込んで墓室とする横穴墓は益田平野南部の丘陵斜面に片山横穴群や北長迫横穴などがある。牛廻遺跡には芝、中塚や本片子など須恵器窯跡が北東部に点在する。

大化改新を経て律令制の時代になると地方行政区画として全国に「郡」が設けられ、益田市は美

濃都に属した。美濃都内には「延喜式」神名帳に記載されたいわゆる式内社が5所あったが、染羽天石勝神社や櫛代賀姫神社などすべて益山市内の神社であった。旧益田地区市街地から益田川を越えて広がる水田地帯は古代の「屯倉」の地と推定され、三宅御土居跡の「三宅」の地名はここから発したと考えられる。この一帯は戦後に区画整理が行われるまで条里制の遺構が明瞭に残っていた。また、万葉歌人として著名な柿本人麿は生没ともに益田との伝説があり、出生地は市内西部の戸田、終焉地は高津と伝えられ、共に入麿を祭神とする柿本神社があつて文化産業開発の神として広く信仰されている。さらに、奈良時代から平安時代にかけては灰軸土器が出土した根ノ木田遺跡、ほかにサガリ遺跡や三宅御土居跡からも須恵器や土師器が出土している。益田川河口付近一帯には安福寺、妙福寺、福王寺、蔵福寺、専福寺と「福」が付く五福寺と呼ばれる寺院があつたが万寿3年(1026)の地震による津波で壊滅したといわれている。このうち安福寺は現萬福寺の前身であり、その敷地跡からは享保14年(1729)に石塔が見つかり再建された福王寺に設置されている。また専福寺は益田川東岸の水田に同名の小字が残っている。

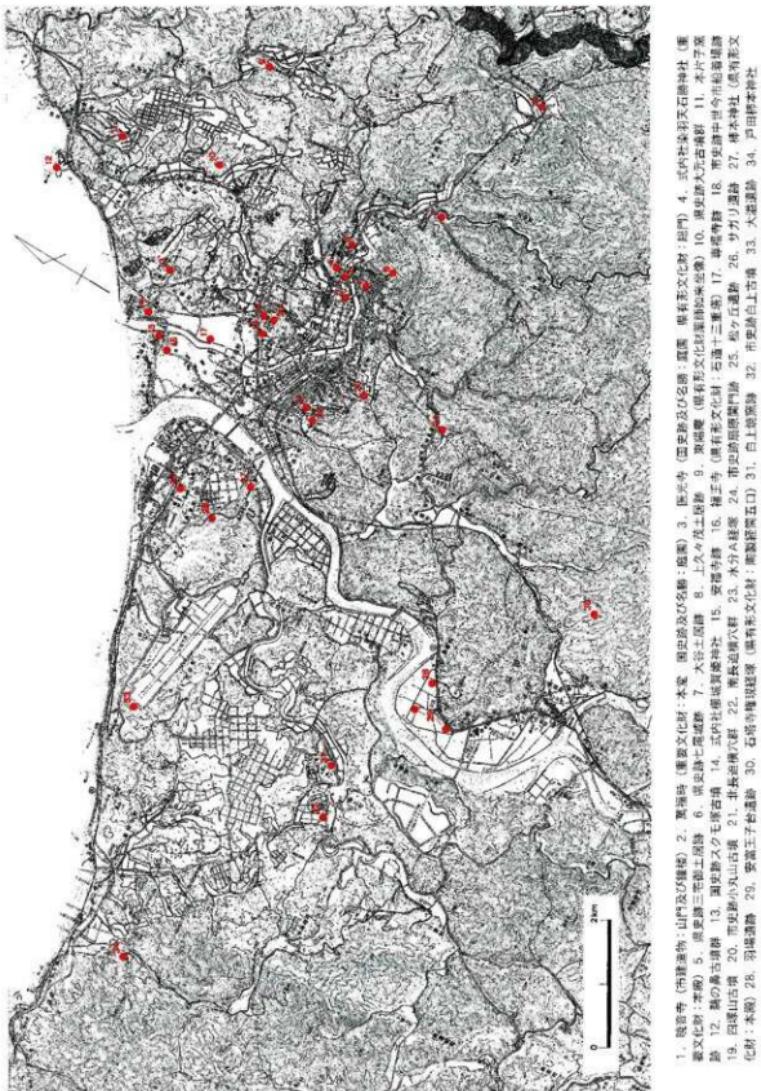
中世には益田氏に関連した文化財が多数を占める。益山氏は元来藤原氏で初代国兼が永久年間(1113~1117)に石見國司として上府(現浜田市上府町)へ下向し、そのまま土着して御神本氏を名乗ったが4代兼高が平安時代末期に本拠を益山に移して益田氏を称したことが始まる。益山氏は国兼以来荘園の開発に努め、石見国内各所に広大な所領を有するまでになった。南北朝期には11代兼見が庶子家から出て惣領家の家督を相続すると分裂状態となっていた庶子家をまとめ、周防国の大内氏と結んで周辺地域における指導的地位を確立した。その後15代兼堯は幕府の命を奉じて各地を転戦した功により室町幕府の要職である引付衆に就任し石見国内の国人勢力の盟主的存在となつた。大内氏と結びながら着実に勢力を伸ばしつつあつた益田氏だが、天文20年(1551)に大内義隆が家臣の陶晴賢の謀反により滅ぼされると陶氏と縁戚関係にあつた19代藤兼は陶氏支持の立場を取つたため毛利氏や津和野の吉見氏と対立を深めた。弘治元年(1555)に巌島で晴賢が毛利元就に敗死した上、晴賢が擁立した大内義長も滅ぼされると藤兼の立場は非常に悪化し、結局毛利軍の一翼として山陰の攻略にあたつて吉川元春を仲介者として毛利氏と和睦するに至つた。永禄11年(1568)藤兼は子息次郎を伴い芸国吉山を訪問するが、次郎が元服する際には毛利輝元より冠を授けられ、元就からは「元」の一字を与えられて元祥と称するとともに元春の女を妻にしている。その際に毛利氏一門に多くの進物を送つてゐるが、その中には海外産の銅鏡や虎皮が含まれている。益田氏は博多近辺と長門国沖の見島に所領があり、また益田川河口の今市付近に港津があつて交易、流通の拠点としていたと思われる所以益田氏は独自の海上交易ルートを持ち、そこから人手したと考えられる。

七尾城跡は益山氏歴代の拠城として、七尾山全体を縄張とした南北600mを超える大規模な山城跡で何回かの改修を経て現在の姿になったとされているが、現存する遺構の大部分は晴賢の謀反に呼応して毛利氏等周辺勢力に敵対した16世紀中期に改修された際のものと考えられる。平成4年度より実施されている発掘調査によると本丸跡北端に礎石を使った瓦葺の櫓門があつたと推定され、本丸跡に続く二の段には母屋と書院らしい建物があつたと考えられる。遺物も16世紀のものを中心

に中国製の青磁、白磁、染付が多量に見つかり、天目茶碗や香炉も出土している。益田氏関連の城跡は周辺に点在しているが、市内南西部の横山城跡と向横田城跡には今も空堀や削平地が明瞭に残っていて市指定史跡となっている。城に対応する平地の居館としては益田川を隔てて城下の南東約700mに位置する泉光寺境内を中心とする地点に三宅御土居跡がある。東西には長さ約90m、高さが約5mの東土壘と長さ約50m、高さ約4.5mを測る西土壘という大規模な土壘が現存し、平成2年度から実施されている発掘調査で多数の柱穴跡や木組井戸跡、鐵冶場跡等の遺構が確認されている。さらにその周囲には堀がめぐらされて最も広い部分では16～20mの幅があったことが判明している。七尾城跡と三宅御土居跡の間に広がる町は益田氏時代に成立したもので現在も「馬場」等の字名に城下町の痕跡が残っている。

益田氏歴代の当主は宗教面にも意を配り、領内の寺社の建築、補修や領田等を寄進して保護を加えている。兼堯は大内氏を頼って山口に滞在していた雪舟等楊を益田に招いたといわれ、その際に雪舟は医光寺、萬福寺に庭園を築き、「益田兼堯像」「花鳥図屏風」を描いたと伝えられている。特に「花鳥図屏風」は文明15年（1483）に兼堯の孫17代宗兼が家督相続の際に慶祝の意を表すために描いたものといわれている。七尾城下にあたる益田地区の寺院は全て益田氏の治政時に創建されたもので、医光寺は貞治2年（1363）に創建された臨済宗崇觀寺を宗兼が再建し、萬福寺は万寿3年の大津波で流失した安福寺を兼見が応安7年（1374）に現在地に天台宗から時宗に改めて菩提寺としたものである。また、妙義寺は曹洞宗の寺院で文永年間（1264～1274）に創建され13代秀兼が応永年間（1394～1427）に菩提寺として再興したもので境内地は七尾城跡の附指定である。さらに淨土宗曉音寺は天文12年（1543）の創建で後に増野甲斐守屋敷跡に移転している。戦国時代右西地方に勢力を広げた淨土真宗の寺院には天正5年（1577）創建の順念寺、泉光寺は益田氏の旧臣が慶長19年（1614）に三宅御土居の跡地に建立したものである。他には日蓮宗の妙法寺が天正9年（1581）頃創建されている。染羽天石勝神社は天正9年に火災により焼失したが、藤兼、元祥父子によって天正11年（1583）に再建された本殿が現存している。

慶長5年（1600）の関ヶ原の戦いに敗れた毛利氏は防長2国に滅封されることになったが、20代元祥は徳川家康から所領安堵の打診を受けていたにもかかわらず、毛利氏の永代家老として長門国須佐に移っていた。これに伴い江戸時代の益田市の大部分は高津川を境に西が津和野藩領、東が浜田藩領に属して近代をむかえるに至った。



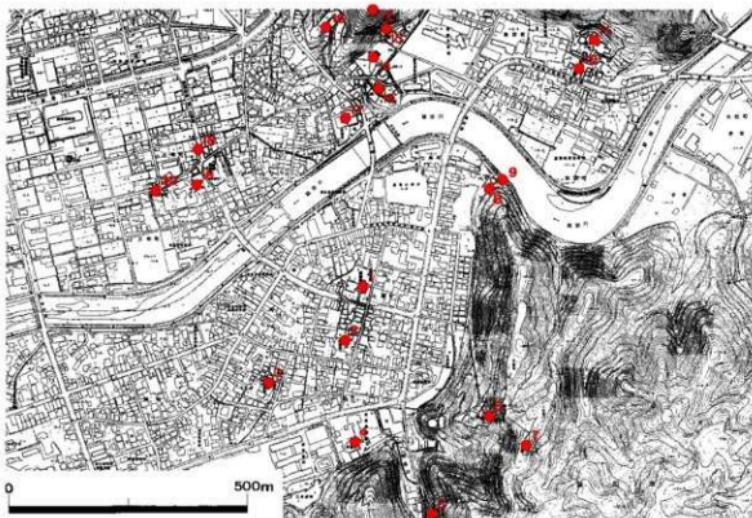
第1図 噴音寺の位置と周辺の文化財

### III. 調査の概要

#### 1. 晓音寺の沿革と現況

淨土宗智恩院末寺の五更山曉音寺は、水害等のため古い記録類が残っておらず、由緒について不明な点が多いが從来「創建は天正6年（1578）のこと」で初代住職在詔による。本尊は阿弥陀如來で2代目住職縁誉により現在地へ移転された。移転にあたって縁誉は、慶長6年（1601）石見東部の大森銀山奉行として赴いた大久保長安に増野甲斐守屋敷跡を寺地にすることの許可を得たという。移転にあたっては先ず仏像だけをそこに安置し、本堂などの再建移転については江戸時代の宝暦年間（1751～1765）にまで降る」と伝えられてきた。

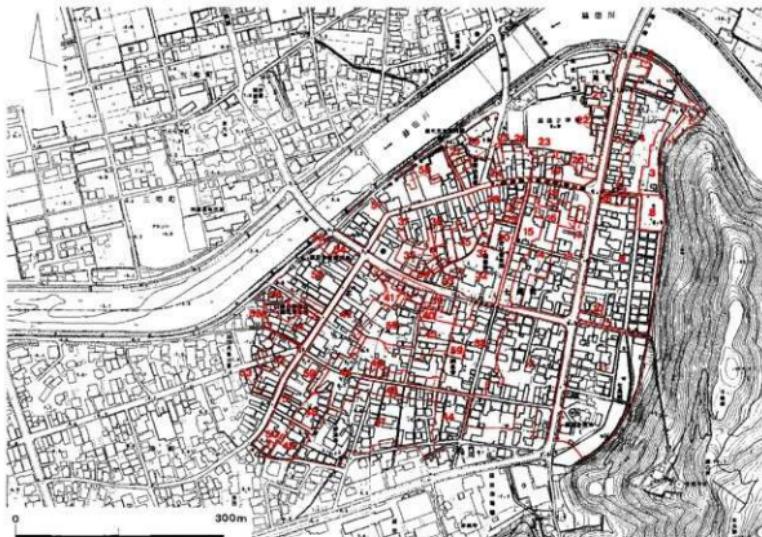
しかし平成7年度に曉音寺周辺発掘調査と同時に実施した益山市古文書調査で曉音寺に関連するいくつかの資料が確認された。その中には曉音寺歴代住職の位牌の写しがあり、それによると初代住職在詔の在住年が43年で天正13年（1585）に没しているので創建は天文12年（1543）のことと考えられ、これまでの創建年代から35年遡ることになる。本堂など建築物の再建はそれぞれ貞享2年（1685）に客殿と庫裏、宝暦3年（1753）には本堂と大手棊地塀が、文化2年（1805）



1. 晓音寺
2. 稲念寺
3. 妙法寺
4. 妙覺寺
5. 益田藤兼の墓
6. 住吉神社
7. 七尾城本丸跡
8. 益田重義の墓
9. 大雄庵跡
10. 医光寺總門
11. 医光寺
12. 秋葉山古墳
13. 染羽天石勝神社
14. 勝連寺跡
15. 益田兼見の墓
16. 片山横穴群
17. 万福寺
18. 土井後遺跡
19. 三宅御土居跡・泉光寺
20. 大元神社

第2図 益田地区的文化財と社寺

には鐘楼が建立されたことが判明した。他に境内東側の本堂のほぼ真横に位置する石垣には幅4.4m、高さ65cmを測る出入口の痕跡が残り、昭和17年の寺院・教会規則認可申請書控で裏門と示されていることから、門の存在がうかがわれる。また右田家文書には右田義正（法名宗味）が益田氏の須佐移転後、寂れた益田を宗味市と呼ばれる定期市で再興したという事項とともに増野甲斐守屋敷跡に立地する曉音寺を菩提所にしたことが記されている（資料12）。曉音寺が増野甲斐守屋敷跡に建てられたことを示す文献として貴重なものではあるが、この文書には文禄4年（1595）と記されており、慶長6年に益田元祥が須佐に移転した記述があるのでその制作時期には再考が必要であろう。なお、宗味は慶長19年（1614）に没していて曉音寺山門東側に宗味のものと伝えられる古い墓石があったが、今回の工事に伴い移転している。境内の墓石の中で確認できる最も古いものは慶長9年（1604）銘の美濃地氏二代の墓石である。この墓は兼堯に仕えた美濃地信為の子孫で道川村（現匹見町道川）に移り同村の庄屋を務めた2代目美濃地彦左衛門のもので、他に江戸時代以前のものは確認されていない。



1. 堀川十王堂
2. 大慈庵
3. 堀川山下
4. 堀川山平後
5. 堀川山平
6. 荘申丁角
7. 庚申町
8. 庚申堂
9. 上山下
10. 上山下鳥居元
11. 下山下
12. 下大ノ馬場
13. 上大ノ馬場
14. 新丁後
15. 新丁
16. 新丁東平後
17. 上市南平後
18. 上市南平
19. 上市川平
20. 上市川平後
21. 堀川西平
22. 堀川西平後
23. 堀町
24. 折戸川ノ平
25. 折戸川ノ平後
26. 堀土井
27. 折戸溝
28. 折戸橋
29. 折戸南平後
30. 頼町
31. 頼町後
32. 吉川上ノ平
33. 吉川上ノ平後
34. 新道
35. 中市山ノ平後
36. 中市南平後
37. 中市山ノ平
38. 山根
39. 古川下ノ平
40. 古川下ノ平後
41. 下市山ノ平
42. 下市山ノ平
43. 田中
44. 清水
45. 清水上ノ平
46. 清水下ノ平
47. 澄元
48. 妙法寺南上ノ平
49. 妙法寺前下ノ平
50. 大下山ノ平後
51. 大下山ノ平
52. 大下川ノ平
53. 大下川ノ平後
54. 下市川ノ平
55. 下市川ノ平後
56. 翠音町
57. 中市川ノ平
58. 中市川ノ平後
59. 字名欠

第3図 七尾町・本町周辺の字分布図

その他に増野甲斐守屋敷跡をうかがわせる史料としては山口県文書館所蔵の「石州益田地図」(巻頭図版)がある。この絵図の作成意図は不明だがこれには暁音寺境内が「屋敷跡」と表記されている。下方の順念寺にも同様の表記があるもののこの屋敷跡が何を表しているのかを推定できる資料は確認できていない。しかしこの周辺は「山根」という字名でありかつては益田氏家臣の居住地域であったと推定できるので益田氏家臣の屋敷跡を示している可能性がある。

増野甲斐守については井上教授にいたいた寄稿に詳しいがここでも簡単にふれておきたい。増野甲斐守の史料上の初見は天正5年(1577)で多くの史料は益田左衛門進と連名で寺社に向けて出したものであり甲斐守が益田氏家臣団の中で寺社の管理を担当していたと思われる。増野氏で史料に多く出るものには増野藤右衛門尉(護吉)、同以雲軒等がいる。藤右衛門尉は益田氏の留守役を務め、両者とも益田家文書に城廻柵として記載があり益田氏家臣団の中でも重きを成していた。甲斐守が史料に見られるのは文禄5年(1595)が最後であり上述の益田家文書には甲斐守の記載がないことから甲斐守は須佐には移らず、恐らくそれ以前に死亡していたと思われる。ちなみに山口県阿武郡須佐町の大蓮寺(元祥により益田家位牌所とされた)には増野氏の位牌、過去帳が保存されており、それには「甲斐守護吉」と記載がある。この人物には他と異なり没年が記されておらず、須佐移転以前に死亡していたものと思われる。過去帳には明治以前に死亡している36人の内男性が16人、さらにその内成人している人物は12人いるがその12人に「護」の通字を持つ者が9人、藤右衛門(藤右イ門)を名乗る者が6人、甲斐守を名乗る者が2人確認できた。特に嘉永7年(1854)に没している藤右イ門護脩については益田の神職増野勘解由に送った書状が残っている(資料14)。しかし現存する史料からは甲斐守と藤右衛門護吉がどのような関係であったかを解明することは困難であり、「甲斐守護吉」についても同様である。増野氏のみにとどまらず中世益田氏家臣団全体については詳細な解明がなされていない部分が多いのが現状であり、今後の課題としたい。

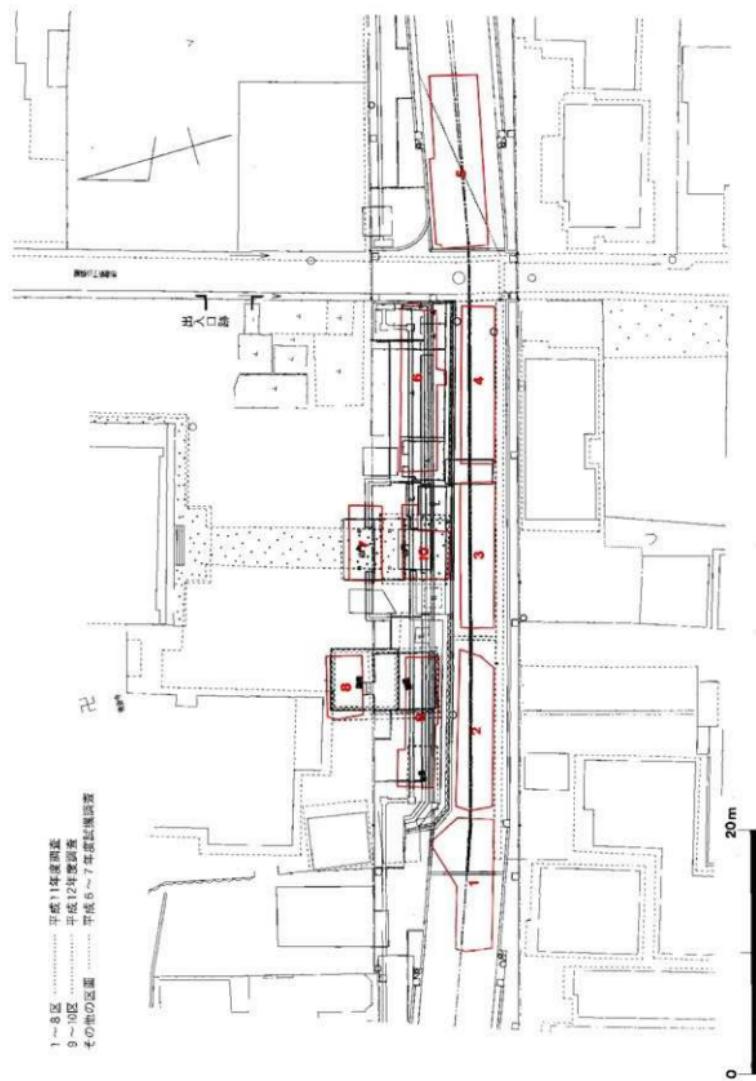
## 2. 発掘調査

平成6~7年度の調査では町割の痕跡は確認できていないが、境内の調査でも道路遺構等は確認されていない。このことから町割を直線状に結ぶ道が境内を通じていたとは認められず、鎌曲りを積極的に裏付けする成果ではないものの現在の町割が基本的に中世から近世にかけての町割を残していると考えられるようになった。また、奈良時代前半から平安時代前半にかけての須恵器と土師器が出土しており、その他にも古代から中世、さらには近世から近代をも含めた幅広い時期の遺物が出土している。

今回の調査は平成11年度に鎌曲りを呈している寺正面と東側の食違いの道路、境内は山門と鐘楼の移転先と南東端の墓地跡で実施し、平成12年度には移転工事前に山門と鐘楼が立地していた移転元において実施した。

### (1) 鎌曲り(道路)部分

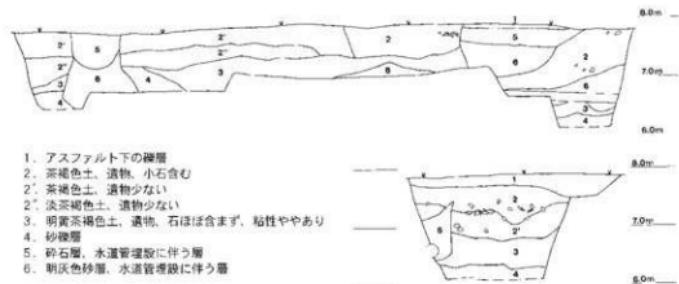
鎌曲りは前述の石州益田地図で暁音寺境内が張り出して食違いに表現されている他、明治初期のものと思われる広島大学附属図書館所蔵の地籍図(図版1)でも同様の表現がされている。石州益



第4図 調査区配置図

田地図は制作時期が明らかではなく描かれている益田がどの時期のものかを詳細に断定することはできないが、図の右下方にある益田藤兼の墓には2基の五輪塔が表現されている。右の1基は13代秀兼のもので現在は完全に失われてしまっているものである。失われた時期は不明だが33代親施の兄親興が弘化2年(1845)に父祖の墓参のため益田を訪れた際には五輪塔が一部ではあるが残存していたことが記録に残っている。これを根拠とするなら絵図の時期は19世紀中期以前を描いたものと判断できる。よって遅くとも19世紀中期には曉音寺周辺の町割は現在とほぼ同様の形態を成していたと考えられる。

調査区は寺の正面(南面)の道路に西から1～4区、東側の道路に5区を設定し上層観察および造構確認を行った。1～4区は以前の道路工事や配管工事による部分的な搅乱があったものの土層の堆積状況には舗装面を取り除くと茶褐色土の遺物包含層とその下に砂礫層が堆積しているなど、定の共通性がみられる。1区は最も西に位置する調査区であり埋設された水道管を避けて地表から深さ約1.7m(標高約6.1m)まで掘り下げた。造構は確認されず道路舗装に伴うアスファルトおよ



第5図 1区南壁および西壁土層断面図

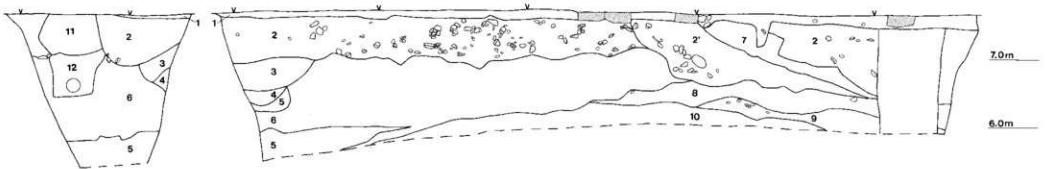


第6図 2区北壁および西壁土層断面図

び碎石層、遺物を含む茶褐色土層と遺物をほとんど含まず、上層に比してやや明るい茶褐色土層とその下には砂礫層が続いていた。遺物は近世以降の陶磁器片や須恵器、土師器片が出土している。2区は1区の東に隣接する調査区で水道管の埋設の影響を受けていたが、分管が埋設されていないため搅乱は南側のみで、1区より搅乱の影響は少ない。舗装面のすぐ下の一部で柱穴らしきものが検出されたが位置関係に規則性がみられず搅乱を受けている部分もあるので柱穴との断定にはいたらなかった。最も深い部分で地表面から約1.9mまで掘り下げたが地表面のアスファルトおよび碎石層の下には礫と遺物を包む茶褐色土層とそれらをほとんど含まない明茶褐色土層、砂礫層、砂質土層が確認された。湧水のため掘削が困難となったが砂質土層下には粘質土層が存在していると考えられる。遺物の出土傾向も1区とほぼ同様である。3区は山門のほぼ正面に設定した。水道管の埋設状況は2区とほぼ同様で南側は搅乱を受けて調査が困難であった。土層の堆積も西部分は2区との共通性が高いが東部分ではやや異なった様相を呈している。東部分では礫と遺物の包含層が西部分よりさがっており遺物を含まない層を経ないで砂質土層になっている。地表より約70cm下に礫とは異なるごく小規模な集石が認められた。遺構の可能性もあるが面的広がり乏しく性格は不明である。ただし3区は山門前で寺の出入口に当たるため、その機能に何らかの関連のあるものの可能性も否定できない。東西両端で部分的に掘り下げを意図したが、砂層と湧水で困難な状況となった。西端では地表から約2.3mまで掘り下げたがさらに約40cm下には粘質土層が存在していると考えられる。東端では湧水がさらに激しく、地表より約1.9mまで掘り下げた時点で止めた。砂層下の層序については確認できていない。遺物は古代から近代にかけてのものが出土しているが傾向としては須恵器の割合が相対的に多くなっている。4区は縫曲りの東端、市道新丁山根線に隣接した箇所に設定した。水道管の埋設状況は2・3区と同様である。調査区の東端および西端でそれぞれ地表から約50cm下と約80cm下で集石が検出された。どちらも規模は小さく水道管理設時の搅乱を受けて検出できない部分があり、その性格に付いては明らかにできない。層序は3区東部と共通性が高く、茶褐色土の遺物包含層の下は砂礫が堆積している。5区は4区と市道新丁山根線を挟んだ東の部分、街路工事に伴い移転した住宅の跡地に設定した。調査区中央からやや東により右見焼の土管で縁を覆った井戸跡が確認された。この井戸は昭和58年の豪雨災害後まで実際に使用されていたもので揚水に使用したパイプ跡も確認されている。移転した住宅の基礎の一部が確認されているが近世以前の遺構と思われるものは確認されていない。舗装面の下は茶褐色の砂質土で住宅解体に伴うタイルやレンガ等の建築資材や近年のものと思われる陶磁器片、ガラス容器片等の生活雑器が多量に出土した。砂質土層は礫を含んで約120cm下まで堆積し、さらに砂礫・砂利層が堆積している。

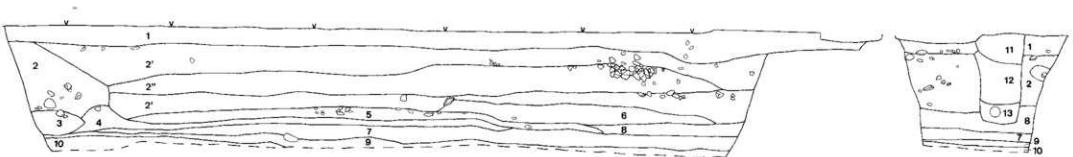
遺物は古代から近代にかけてのものが出土しているが、その多くは1～4区にわたり堆積していた茶褐色土の遺物包含層から出土したもので古墳時代以降の須恵器、土師器が多くを占める。第10図1・23は土師器で3区から出土している。1は壺で畿内からの搬入品である。口径12cm、器高2.4cmを測り、底部は平坦で体部に向かい丸みをおびて立ち上がり内外面ともに赤色顔料が塗布してある。23は小型壺で口径は推定で6.8cm張り出した胴部から口縁が垂直ぎみに立ち上がる。第10図の残りと第11図1～4は須恵器で、10-2～8は蓋壺の蓋である。傾向として肩部が張り、口縁はゆ

るやかに外反し端部内側にかえりが付く。6を除く3～8の口端部はやや内傾して丸くおさまる。4～7には輪状のつまみが確認できる。2～3は3区、4～5は4区、6～8は5区出土。9は口径14cmの坏で外開きの体部外面に「山」とも解せるヘラ書き文字らしきものがみられる。3区出土。10～19は高台付きの坏で、10は高くふんばる高台を持ち体部は外に聞く。11は口径15.6cm、器高4.7cmで高台は外開きで体部は外に聞く。12は口径15cm、器高3.8cmで低い外開きの高台が付く。体部は外に開き口縁をわずかに外反させる。13も低い外開きの高台が付き体部が外に聞く。14も低い外開きの高台が付くが高台の中央に1条の溝が確認できる。15は口径14.6cm、器高5cmを測り、高台の中央に1条の溝がある。体部は広がらず直線的に立ち上がる。16は口径14cm、器高4.9cmで高台には溝が認められない。体部は直線的に立ち上がる。17は口径13.9cm、器高4.3cmで低い高台の中央には1条の溝がある。体部は直線的に立ち上がるがやや内湾ぎみである。18は口径12.4cm、器高4.5cm、19は口径14.2cm、器高4.7cmを測る。ともに高台中央には1条の溝がめぐり、体部は直線状に立ち上がっている。10～12は3区、13～16は4区、17～19は5区出土。20は高坏で坏はやや浅く、脚は大きく広がり端部が軽く下方に突出している。口径は15cm、器高は9.5cmを測る。3区出土。21～22は腹の口縁部でともに2条の凹線をめぐらせ、その間に刺突文を施している。3区出土。24～25は壺の頸部および底部で4区の出土。24は口縁付近にしっかりした沈線が3条入り、頸部と口縁部の境には貼り付けの凸線がめぐる。25は平底で体部はほぼ垂直に立ち上がる。体部外面に沈線が1条みられる。10～26、11～1～4は甕で、26は口径20cmで頸部は外反しながら立ち上がり、口縁端を下方に下げる。体部外面はカキメを入れた後並行叩き、内面は同孤状の叩きによる調整が施されている。1は口径16cmを測る。口縁部は外に開き端部を上方に屈曲させ、わずかに内側につまみ出す。内面には同心円の叩きを施す。2は口径18cmで口縁部はくの字形に立ち上がり、端部をわずかに内側につまみ出す。体部外面には格子状の叩き、内面には同心円叩きを施す。3は口径18cmで口縁部はくの字形に立ち上がり、端部は内側につまみ出し中心がわずかに凹む。10～26、11～1は3区、2～3は4区出土。4は3区と4区で出土したもののが合成で大型の壺の口縁部片と思われる。体部外面に斜格子文と沈線の間に竹管文、斜格子文を交互に施している。5は19世紀前半の肥前系染付で口径9cm、器高6.1cmを測り、口縁端をわずかに内湾させる。呉須はくすんだ藍色で外面には草花文と思われる文様を施す。3区出土。6は18～19世紀の磁器碗で口径は16cm、器高は6.8cmを測る。呉須は藍色で内面に雲丈文と思われる文様を施す。1区出土。7は18～19世紀の伊万里系の甕で口径10.2cm、体部は内湾する。呉須は藍色で外面には草花文と思われる文様を施す。4区出土。8は輸入青磁の皿で同安窯系と思われる。小片のため文様等は不明である。5区出土。9は陶器の鉢で石見焼と思われる。口径は17cm、器高は6.5cmを測る。4区出土。



第7図 3区西壁および北壁土層断面図

1. アスファルト下の機層
2. 茶褐色土、遺物、小石含む、炭まさる
3. 黒茶褐色土、遺物、小石含む、炭まさる
4. 淡灰褐色土
5. 淡灰褐色土
6. 淡灰色粘土質土、遺物、石は含まれます
7. 明褐色土
8. 淡茶褐色土
9. 鈍褐色土
10. 淡茶褐色砂礫層
11. 砂石層、水道管埋設に伴う層
12. 明灰色砂層、水道管埋設に伴う層

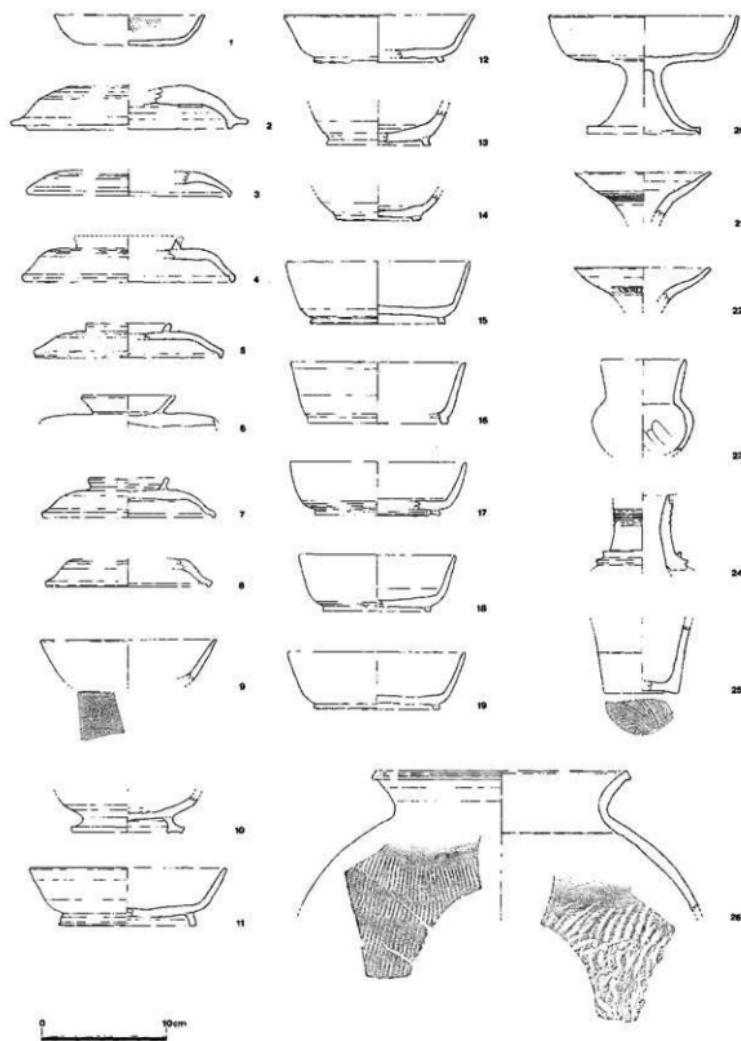


第8図 4区北壁および東壁土層断面図

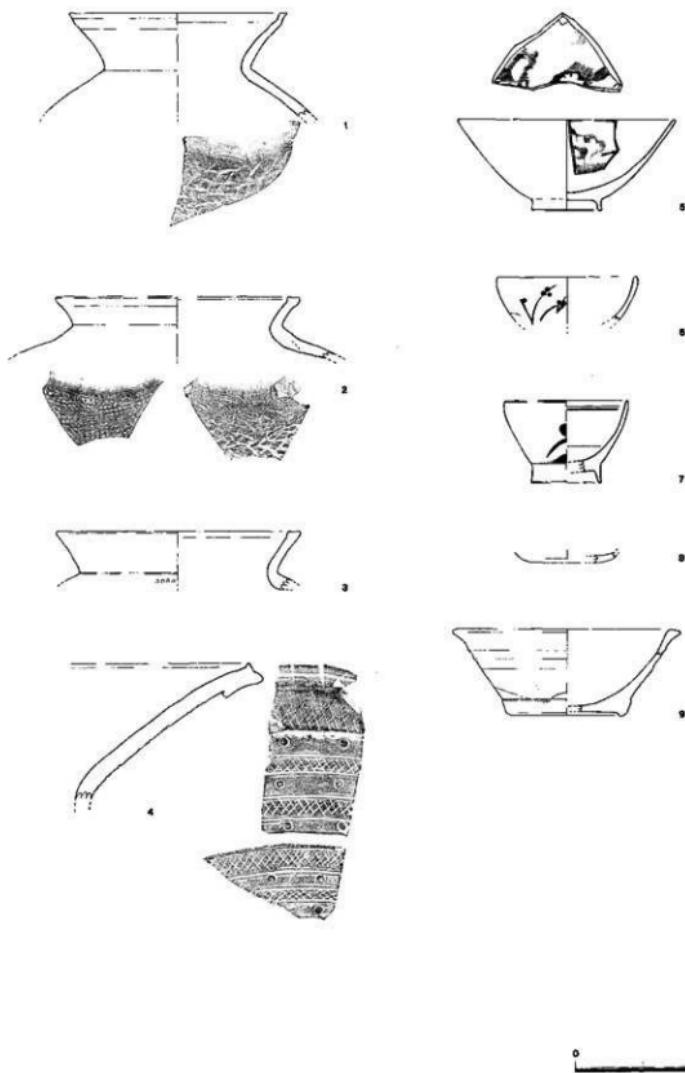
1. アスファルト下の機層
2. 茶褐色土、遺物、小石含む
3. 黑茶褐色土、2'にやや灰色入る
4. 明褐色粘土質土
5. 淡茶褐色砂層
6. 明褐色土
7. 淡茶褐色砂層
8. 淡茶褐色砂層
9. 暗褐色砂層
10. 淡茶褐色砂層
11. 砂石層、水道管埋設に伴う層
12. 明灰色砂層、水道管埋設に伴う層
13. 明灰色砂層、水道管埋設に伴う層



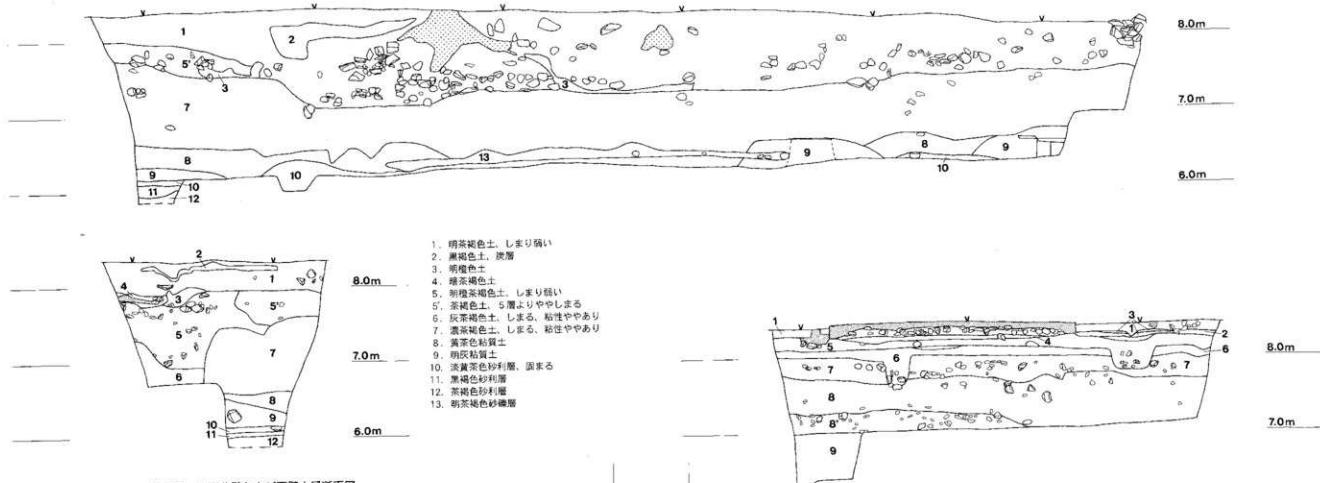
第9図 5区南壁および東壁土層断面図



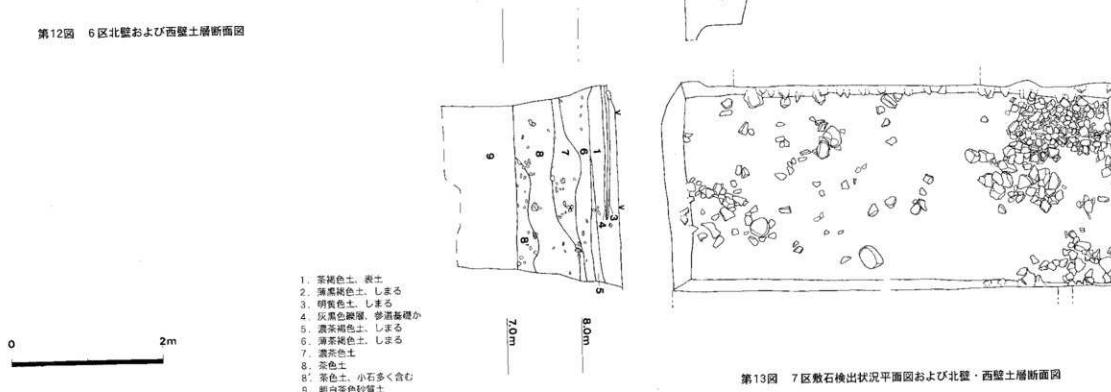
第10図 1～5区出土遺物実測図（1）



第11図 1~5区出土遺物実測図(2)



第12図 6区北壁および西壁土層断面図

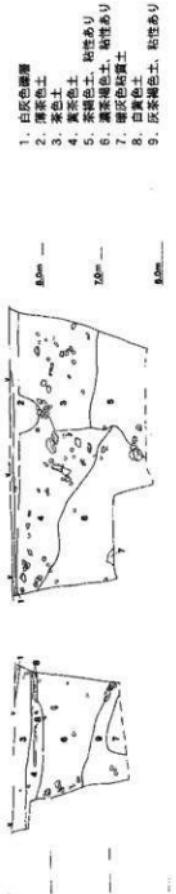


第13図 7区敷石検出状況平面図および北壁・西壁土層断面図

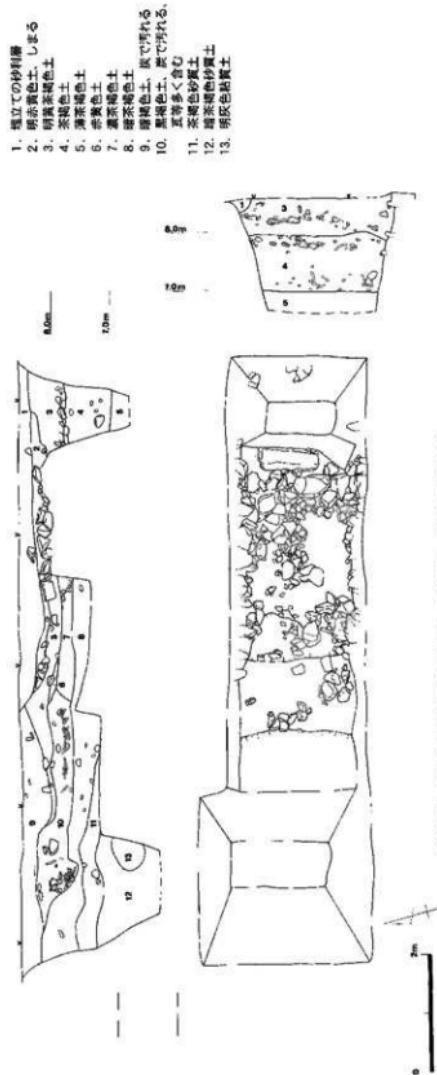
## (2) 境内部分

境内の調査区は拡幅工事で道路予定地になっている部分と工事に伴い移転する山門、鐘楼の移転予定地に設定した。境内南東端の墓地跡には6区を、鐘楼の移転先と移転元にそれぞれ8区と9区を設定し、さらに山門の移転先と移転元には7区と10区を設定して土層観察および遺構確認を行った。

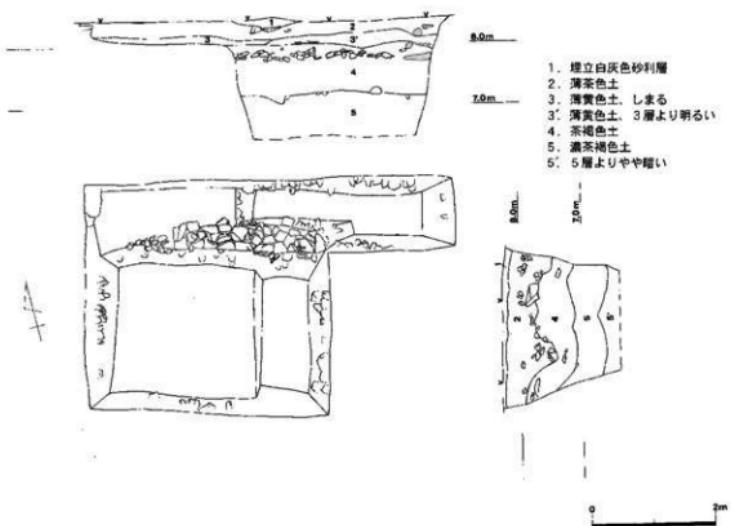
6区は境内南東端の墓所跡に設定した。調査区内には工事に伴い移転した墓所跡が4件分あり、その中には右田宗味のものと伝えられる墓も含まれている。墓所の籠装コンクリートを掘削すると改葬の際に埋められたと思われる墓石が出土し、土層は埋葬に伴う搅乱がみられ安定しない。地表より約150cm下からは火葬骨を納めた骨壺が出土している。さらに遺骨はなかったが木製の座柄の底が3箇所で確認されている。遺物は地表に近い層からは近世以降の陶磁器片、それより下からは土師器、須恵器片が出土しているが搅乱を受けているためかなり混在している。他に寛永通寶や板塔婆等が出土している。7区は山門の移転予定地に設定した調査区で地表から約40~60cm下に敷石が検出された。敷石は東端の方が密度が高く、中央から西は密度が低い。敷石は調査区外に広がっている可能性があったが今回の調査主旨から離れるため調査を断念した。なお石の配置に規則性を認めがたく現時点では遺構の性格は不明である。土層は8区に比べてよく締まっている。敷石周辺では10区のものに対応すると思われる明黄土層が確認されている。8区は鐘楼の移転予定地に設定した調査区で、層序はあまり明確とは言えず全体的に各土層のしまりも弱い。地表より約20cm下から板状に加工された砂岩質の石材で縁を覆った井戸跡が検出された。石材は約80cm×約40cm、板厚は約5cmに加工されていて、5段目まで組まれているのが確認された。石組の最下部は杉の角材を組んで基礎にしており、その内側はセメント状の漆喰で整形されている。さらその内側に桶の胴を利用してしたと思われる直径約50cmの木枠がはめ込まれていた。井戸の内部には廃棄された近代以降のガラス器や瓦、陶磁器等が多量に堆積していたものの、この地域で井戸跡の存在を知る人物がいないことからこの井戸の埋め立ては昭和初期以前に遡ると考えられる。9区は鐘楼の移転工事が終了した跡地に設定した。9区の西端は無釉瓦を多量に含み炭で黒く汚れた埋め立て土で構成されているが、中央付近には鐘楼の基礎を構成する敷石が確認された。この敷石はよく締まった明赤黄土層にあり、範囲は境内端の石垣裏におよんでいる。敷石周辺では初期伊万里や大陸産の染付、備前焼の壺の細片等が出土している。10区は山門の移転工事が終了した跡地に設定した。地表より約10cm下には山門の礎石が検出されている。検出された礎石は柱に対応して3箇所あるが、東北に位置する柱に対応する礎石は確認できなかった。礎石の下には明黄土の薄い貼り付きがみられる。礎石からさらに下層、地表より約30cm下に敷石が確認された。これは東西、南北にそれぞれに約40cm×約250cmの規模で丹念に敷き詰めてある。当初は境内への出入口に伴う階段遺構かと思われたが敷石の確認はこののみで階段とは考えにくく、遺構の性格は明確にできなかった。しかし敷石の周開、特に境内の中心に向かう調査区北端にはよく締まった明黄土層があり7・9区と対応する層であると思われる。また、敷石のさらに下層からは柱穴らしきものが4箇所検出されたものの建物の復元には至っていない。調査区南端の現階段付近は前述の明黄土層が希薄で敷石周辺とは異なった様相



第14図 8区西壁および北壁土壌断面図



第15図 9区東石塚出状況平面図および北壁、東壁土壌断面図

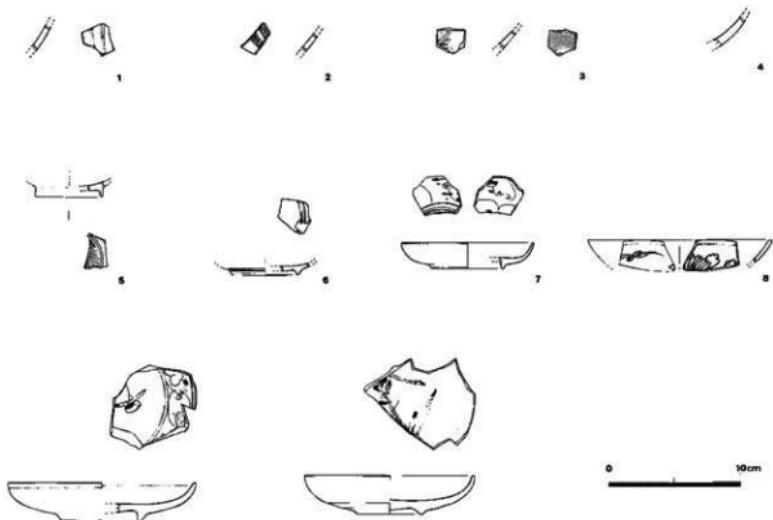


第16図 10区平面図および北壁・東壁土層断面図

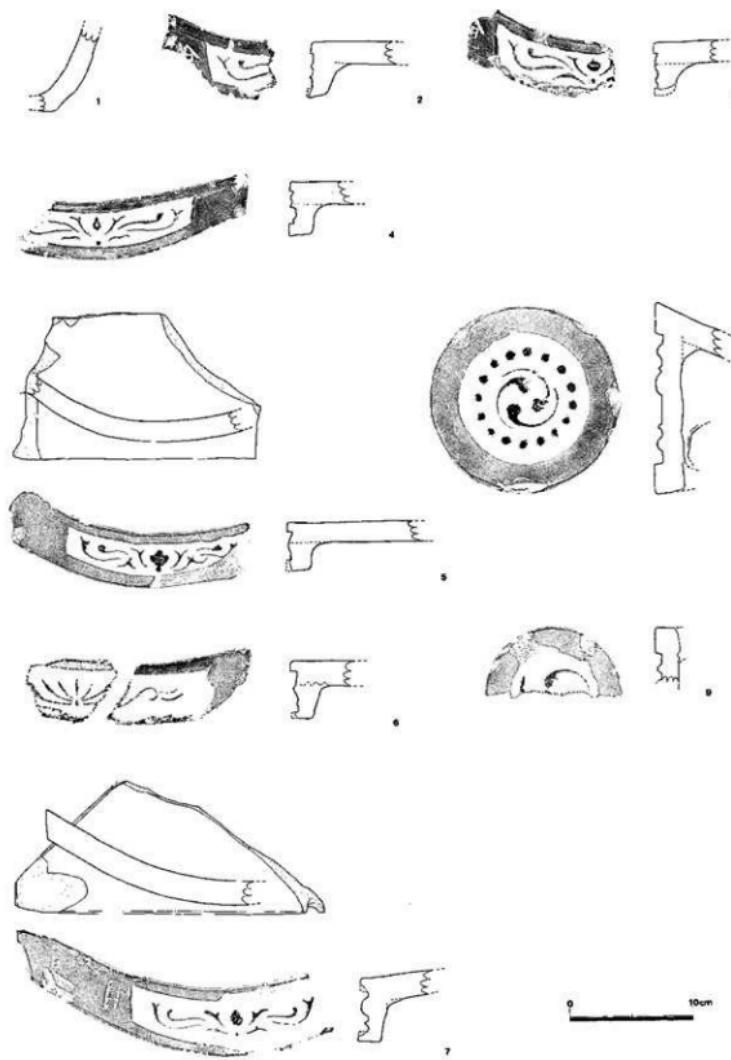
を示している。

境内に設定した各調査区の遺物の出土傾向は道路部分とは異なった傾向が認められる。6区以外の境内各調査区では土師器、須恵器の出土が減少し近世、近代陶器器や瓦等が増加している。第17図1～4は青磁碗の小片で1は明灰緑色の釉がかかり、外面にヘラ状工具による蓮弁文を施す。7は川十。2は内面にクシ描文がみられ灰緑色の釉がかかる。13世紀の同安窯系の青磁と思われる。3は明灰緑色の釉がかかり、外面にクシ描文を施す。内面は小片のため不明。4は暗灰緑色で文様は認められない。2～4は9区出土。5～6は染付の碗の小片で5は高台の一部である。高台径は5cmを測り高台内には芭蕉葉文を施す。6も高台の一部で外面高台と体部の境および内面見込みと体部の境にそれぞれ2条の圓線がめぐる。いずれも16世紀の中国産（景德鎮）と思われる。7は染付の皿で口径は10cm、器高は2cmを測る。外面と内面にはそれぞれ草花文を描いている明治期の地元製品である。8は16世紀後半の皿の口縁部で口径14cmを測る。外面に雲文、内面に折衷文を施す。9は17世紀中頃の初期伊万里焼の皿で口径14.2cm、器高は3cmを測る。口縁部に圓線が1条めぐり体部と見込みには草花文と思われる文様が施されている。高台には砂粒が付着する。10は陶器の皿で口径12.7cm、器高2.9cmを測る。高台内には砂粒が付着する。5～9は7区出土。10は9区出土。第18図1は備前焼の甕の底部片と思われる。7区出土。2～6は軒棟瓦でいずれも無釉である。2は瓦当付近の一部で文様は均整唐草文で茎葉が外反するものと思われ、端部の肥大する子葉と二股

に分かれるものが確認できる。文様の横には銘が入っているが判読はできない。3も瓦当付近の一部で文様は2と同じと思われる均整唐草文であるが、中心飾りから上下に茎葉が外反しているのが確認できる。文様の横には2と同じ銘が入っているが判読はできない。4も瓦当付近の一部で文様も同じ均整唐草文であるが中心飾り、茎葉ともに繊細な作りとなっている。5も瓦当付近の一部で均整唐草文の構成も同様であるが全体が肉厚な印象を受ける。6も瓦当の一部で文様は他の軒桟瓦と異なり中心飾りから4対の茎葉が両端に伸びる構成になっている。7は瓦尻から瓦当の一部を欠く。軒桟瓦に隅切が施してあり、屋根面が交わる部分に葺かれる隅瓦に使用されたと思われる。均整唐草文の構成は2~5の軒桟瓦と同一であるが「宝珠尾」の銘が確認できる。2~4は6区出土。5~7は10区出土。8~9は軒丸瓦で10区から出土している。8は瓦当下面に頸が付く軒丸瓦で筒部の大部分が欠ける。瓦当径は15.4cmで文様は連珠三巴文である。9は軒丸瓦の瓦当の一部で瓦当径は11cmを測る。文様は三巴文と思われる。瓦は境内の調査区から多量に出土しており、曉音寺で使用された後に廃棄されたものと思われる。他に寛永通寶と板塔婆と思われるものが10区から出土している。寛永通寶（新寛永）には火で焼けた形跡が見られる。板塔婆と思われるものは2枚確認され、長さ約64cm、最大幅約9.5cm、板厚約0.5cmで、板面は摩滅や汚れで判読が難しいがそれぞれ墨書で「釈迦為光誉日長押定門也」「不動為光誉日長押定門也」と読める。光誉とは幕末から明治頃に曉音寺の住職を務めた光誉上人のことと思われ、2枚ともほぼ同じ位置に釘を打ち付けた跡があることなどから単なる板塔婆ではなく寺の法要等の重要な行事に伴うものと思われる。



第17図 6~10区出土遺物実測図(1)



第18図 6~10区出土遺物実測図 (2)

## IV. 晓音寺発掘調査の成果

今回の調査では鍵曲りに直接関わる遺構の確認はできなかったが、多くの成果を得られた。

道路部分は2・10区で柱穴らしきものが確認されているが水道管理設工事による攪乱を受けている上に規則性が認められず周囲の地盤も特にしまってないので柱穴と断定するにはいたっていない。3～4区で検出された集石は遺構かもしれないが広がりみられずその性格を特定できない。しかし、1～4区は山門前付近を境に遺物包含層の堆積に相違が認められるものの土層の概要には共通性が認められる。よって寺前の道路は過去において異なる用途に利用されることなく、古くから一環した状態で土地利用されていたと考えられる。境内の調査では増野甲斐守屋敷跡の具体的証拠はなかったが調査対象地が敷地の隅部であり、全体の評価をするには適さないがそれでもいくつかの成果を得ることができた。7・9～10区の明黄土層はほぼ同じ高さに位置しており、過去の共通した整地層と思われる。一方、山門付近の7区に比べて6・8区や9区の西端のような境内の端は地盤がしっかりしていない。これは中心から周辺への埋め立てによる敷地の広がり示すものと思われるが、その造成がどの時期に成されたものかは特定できない。いずれにしろ境内はもともと周囲より高く安定した地盤の土地で、地域の拠点的建物が位置するに適した場所であるといえる。また、曉音寺は当地に移転後、数回に分けて建物を建築しており鐘楼は文化2年（1805）の建築とされている。9区で確認された敷石は境内端の石垣裏にまで広がっており、10区で確認された埋葬遺構と合わせて推察すると、境内の範囲は少なくとも近世後期には現在とほぼ同様であったと考えられる。さらに新たに発見された井戸跡や東側の門跡等を合わせて境内の位置関係の時代による変化の可能性も考慮が必要と思われる。

曉音寺周辺については平成6～7年度に試掘調査がなされており、今回の調査に伴う遺物の川土傾向はその時と大きく異なるものではない。道路部分で川土した須恵器の多くは市内の本片子遺跡や大溢遺跡、根ノ木田遺跡の川土品との共通点が目立ち、本片子遺跡で生産されたと思われるものも少なくない。根ノ木田遺跡、大溢遺跡の編年を参考にすれば蓋杯の多くは7世紀から8世紀後半にかけてのⅠ・Ⅲ期に該当する。出土品を比較整理すれば根ノ木田遺跡、大溢遺跡の編年で空白となっているⅡ期（8世紀中頃）を埋め得る可能性がある。他に畿内窯の土師器の出土はこの地が古代において政治的に意味のある場所だった可能性を示すもので周辺では秋葉山古墳や片山古墳が知られており、平野部の開発についてこれらと宅御土居と何らかの関連があると思われる。古代以降の遺物としては13世紀から16世紀にかけての輸入陶磁器、17世紀の初期伊万里焼が少量ながら確認されている。

今回の調査では曉音寺付近が古代において周辺の拠点的機能を果たしていた可能性を指摘とともに、鍵曲りの起源が少なくとも近世にまで遡ることが確認できた。益田氏の須佐移転後、益田地区は浜田藩領の在郷町として近世城下町に改変されることなく今日にいたっている。よって、近世になってから町の機能を損なうような施設を設けるとは考えにくい。推論の域を出ないが、「鍵曲り」の起源はやはり中世にあり、それが当時の町割を引き継いだ益田地区にそのまま残されてきたと考えられる。七尾城下の本格的な調査は今回が初であり、今後も折をみて周辺の調査を実施し、資料を蓄積することが益田地区の成立の解明に必要であると判断される。

此時作歌題而大内家伝來文林松之木』茶坪  
朝阿自作人丸畫像大小一腰其外女中要用  
之空『物用之而令板京都感一月一月之蛭  
類微口身不知其種故京是故於京都摩川  
日自身識狂姫之我根口々加醫藥委然處陶  
兼内薪歌謡叛而完義難御山口居城為落落  
於六龜寺切腹之旨依傳聞而無其沙汰蘿於  
親里誕生男子源義正也某十歲之夏母  
者病死矣無是非成孤獨之身長官醫之家  
久然處御所其外大名方御用通候之員服  
店六文字創重郎左衛門為名者但逐官務家  
要用故互搔想情而時々遊行彼家依之重郎  
左衛門娘相告聊俚深而耽鑒浮名因愛重郎  
妻用故依妻方之縁而便之私欠幕官務之  
家而輕全席公被寄夫婦之宿尚防『與石州  
者解國故想出山口義難之血脈而常々生』  
長之後恩山口心締々矣增依此企預下着  
防州山口之邊而講往事其邊連成御顧誰可  
相頼無奇縁苦昔之僕『將口嘴唱足將進  
敗距交織難出於此地却而』恥身無措手足  
地頓立越益田欲還否々之志感愛也『干戈圖  
譯不滅盡期尚全席公被附子毛利元就公之  
萬』下而後城郭可被復於長洲洲佐在旨尚萬  
據之上等有難事之沙汰故某難武運之拙而  
視破平世居』民間應不捨元祖之家名尤人

此詩作歌題而大内家伝來文林松之木』茶坪

朝阿自作人丸畫像大小一腰其外女中要用  
之空『物用之而令板京都感一月一月之蛭  
類微口身不知其種故京是故於京都摩川  
日自身識狂姫之我根口々加醫藥委然處陶  
兼内薪歌謡叛而完義難御山口居城為落落  
於六龜寺切腹之旨依傳聞而無其沙汰蘿於  
親里誕生男子源義正也某十歲之夏母  
者病死矣無是非成孤獨之身長官醫之家  
久然處御所其外大名方御用通候之員服  
店六文字創重郎左衛門為名者但逐官務家  
要用故互搔想情而時々遊行彼家依之重郎  
左衛門娘相告聊俚深而耽鑒浮名因愛重郎  
妻用故依妻方之縁而便之私欠幕官務之  
家而輕全席公被寄夫婦之宿尚防『與石州  
者解國故想出山口義難之血脈而常々生』  
長之後恩山口心締々矣增依此企預下着  
防州山口之邊而講往事其邊連成御顧誰可  
相頼無奇縁苦昔之僕『將口嘴唱足將進  
敗距交織難出於此地却而』恥身無措手足  
地頓立越益田欲還否々之志感愛也『干戈圖  
譯不滅盡期尚全席公被附子毛利元就公之  
萬』下而後城郭可被復於長洲洲佐在旨尚萬  
據之上等有難事之沙汰故某難武運之拙而  
視破平世居』民間應不捨元祖之家名尤人

内々共難用以右出』做名元栗代之内弘

貞以右田作氏依之號此家名』竟屋卒浪而居

停齋于此地矣家之教者元来五七桐也若故

候也  
文禄五年霜月廿八日  
（印）

右衛門進殿  
増野甲斐入道殿

資料 14 増野謹脩書狀

（原屋增野家文書）

御飛札恭致御見候如來納寒氣之節御座候得共亦  
病以後依思慮之企而究每月一七日名之市

日爰以避處之万民於此口作商賈之業而太

病利潤不計豐饒之煩惱分自然遷高處之宇

御尋被下寛々得詳願本烟不過之存歟折病主用被是

矣各使感某之以因茲之尊呼之宗市也

老而受法弓唱宗味矣自賴千善授所於曉

音寺也此曉音寺者增野甲斐威屢敷之跡造

立小庵而名之五更山時音才矣

文禄四年乙未  
九月三日  
義正（花押）

基タカク集マルセミシスハハチリコウ谷谷ル音ノハ

遠境御配處被下』樂御人追等却而雅人  
不能申候矣次第研卷一宿御候問時時御保護等一  
二存候』右者御感謝為可得』御意如斯御座候於外』

期後便之節候 恭白禮言

增野謹右衛門

義裕（花押）

十一月五日  
增野謹右衛門  
恭存候已上

尚々 橘虫芳留修持之役

增野謹右衛門

義裕（花押）

相頼無奇縁苦昔之僕『將口嘴唱足將進  
敗距交織難出於此地却而』恥身無措手足  
地頓立越益田欲還否々之志感愛也『干戈圖  
譯不滅盡期尚全席公被附子毛利元就公之  
萬』下而後城郭可被復於長洲洲佐在旨尚萬  
據之上等有難事之沙汰故某難武運之拙而  
視破平世居』民間應不捨元祖之家名尤人

人等可被申付候勿論上たるべく候

一年久太郎とふらい被申付候ほど可然候事  
一於大草寺之御之儀者之伏老後之儀無之甚一迎之馬  
方八難作あるましく候

其外我守遺物等之事後室へ借一申置候可被』『其旨

資料7 増野甲斐守・益田左衛門・進連署状

(原稿増野家文書)

諸社之御茶米六石五斗を以て可被調之定  
天正廿正月廿三日

左衛門進(花押)

甲斐守(花押)

資料8 増野甲斐守・益田左衛門・進連署状

(原稿増野家文書)

祈念茶米三石五斗】遣之旨候  
大正廿正月廿二日

左衛門進(花押)

甲斐守(花押)

資料9 増野甲斐守・益田左衛門・進連署打渡状  
(原稿増野家文書)

こはしたのくま

所音反小

七斗五升

千福寺

同所

一・大 四斗

品川

わりさ三反の内

一・老反小

七斗六升

千福寺

高津野

高津野

一・畠大 老斗四升

益田左衛門

同所夫のはし地敷の上

一・畠表反 八斗

三郎左衛門

已上田畠五反屋敷一ヶ所分来

天正廿正月廿三日

増野甲斐守(花押)

妙義寺

資料10 増野甲斐守・益田左衛門・進連署打渡状  
(妙義寺文書)

寺ノ後 寺ノ後 打渡

一田半 一田半 滅石

同所 同所 滅石

一田五反 一田五反 米三石五斗

同所 同所 同人

一田武反 米一石五斗 同人

(略) 以上分米拾五石

前田四見 一田三反小 米武臼五斗三升

横尾 一田小 米武臼五斗三升

向屋しき 一田三反小 米武臼五斗三升

屋敷 米武臼五斗三升

以上田數三反大分米三石

并拾八石

右十五石從西方御寄進之候三石從御局方御寄進之候

仍打渡如件

天正廿正月廿五日

左衛門進(花押)

甲斐守(花押)

資料11 増野甲斐守・益田左衛門・進連署打渡状  
(妙義寺文書)

太郎左衛門 志けい 打渡

一所式段大老石八斗 得むき

一所式段小七斗五升 ひけめら

一所小田四斗五升 以上二石

文左衛門 右坪付如軒 大正廿年正月廿五日

左衛門進(花押) 甲斐守(花押)

太郎左衛門 横兵衛

右田與二左衛門尉威多々良義正矣实者義

降御山口没落以前至者京都官務惟春公之

息女而歸義路尋然所義陸即日々慢長不

聽臣下之讐只就酒色亂舞之東亡却武門之

道失依之至常爾裏内參謀取之更心有之品

難風之只竟々平無思處時々非其之懈慢而

己依之無是非乞取私離別之袖而為收洛矣



## 参考文献

- 1952 矢富熊一郎『益田町史』上下巻
- 1975 益田市誌編纂委員会『益田市誌』上巻
- 1978 益田市誌編纂委員会『益田市誌』下巻
- 1979 廣田八穂『中世益山氏の遺跡』  
山口県文書館『萩藩閥閲録』第一巻
- 1982 益田市教育委員会『本片子遺跡・木原古墳』
- 1983 島根県教育委員会『富山川河床遺跡発掘調査報告書 一Ⅲ-1』
- 1985 島根県教育委員会『日脚遺跡 日脚住宅団地建設予定地内発掘調査報告書』
- 1992 島根県教育委員会『石見空港予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書』
- 1993 岸田裕之『石見益田氏の海洋領主的性格』『芸備地方史研究』第185号  
須佐町教育委員会『須佐町誌』
- 1994 益山市教育委員会『史料集 益田兼見とその時代－益田家文書の語る中世の益田(一)－』
- 1995 建設省浜山工事事務所・島根県教育委員会  
『一般国道9号江津道路建設予定地内埋蔵文化財発掘調査報告書 I』  
益田市教育委員会『史料集 益田兼堯とその時代－益山家文書の語る中世の益田(二)－』  
益田市教育委員会『まちづくりシンポジウム 歴史の扉を開く報告書』
- 1996 益田市教育委員会『沖田七尾線街路事業に伴う曉音寺周辺発掘調査報告書』
- 1997 建設省浜田工事事務所・島根県教育委員会『嘉久志遺跡・飯山C遺跡・古八幡付近遺跡』  
益田市教育委員会『益田市古文書調査報告書』
- 1998 益田市教育委員会『七尾城・三宅御土居跡－益田氏関連遺跡群発掘調査報告書－』
- 1999 益山市教育委員会  
『史料集 益田藤兼・元祥とその時代－益田家文書の語る中世の益田(三)－』
- 2000 東京大学史料編纂所『大日本古文書益田家之一』

## 石見増野氏と増野甲斐守について

井 上 寛 司

1. 増野氏の史料上の初見は永正3年（1506）2月2日の益山宗兼安堵状写（妙義寺文書）。増野氏がどういう経過でこの重職に抜擢されたのか明かでないが、これ以後増野氏が惣大夫として諸社の神主の地位を占め、また近世には益山村の大宮司の地位にあったことが確認できる（原屋増野家文書）ことなどから、さきの史料はそれなりに事実を伝えたものと考えてよいであろう。七尾城住吉神社の神主もまたこの増野氏で、その由緒書（明治5年9月増野氏家格書上）によると、増野氏本貫地は仙道、もと両仙道の地頭で神務兼職であったのが、建久年間に七尾城住吉神社の神職に任命されたものだという。この伝承は直ちに承認することはできないもので、増野氏の初代（増野惣大夫）をさきの永正年間の文書に引き付けて述べていることからも、増野氏の登場は戦国期の16世紀初頭と考えるのが妥当であろう。
2. この増野氏が益山氏の家臣団の一員として見える最初は、永正8年（1511）と推定される年未詳9月13日の益山宗兼頭注文（益山家文書）。瀧藏權現などの神主として抜擢された増野氏の一族が益田氏の家臣として編成されたことによるものであろう。
3. 増野氏が山城船岡山の合戦などで軍功を挙げるなどして頑角を現し、益田氏権力の中核を担うようになったのは益田藤兼・元祥時代の大正年間以後のこと、この時期には増野藤右衛門尉・同以雲軒・同甲斐守など数家の者が益田家重臣として、それぞれ活躍したことが知られる。
4. このうち増野藤右衛門尉（護吉）と以雲軒は、宅野不休庵とともに戦国末期の益田氏権力の中核を担ったようで、とくに増野藤右衛門尉は益田元祥に代わってその留守居役を務めたほか、関ヶ原合戦では武者奉行を務めるなど、極めて重要な位置を占め、関ヶ原合戦後は以雲軒などとともに須佐へ移住していった。
5. これに対し増野甲斐守は、同じく益山氏の重臣とはいっても実務派の奉行人で、益山左衛門進とともに寺社奉行を担当していたのではないかと推測され、その関係文書として24通を確認することができる。
6. 増野甲斐守と増野藤右衛門尉・同以雲軒との関係は明かでないが、彼らよりも高齢だったようで、文禄5年（1595）11月以前に仏門に入り（小山私記所収の年月日未詳益田家子孫分派并諸士家歴〈須佐伊藤家文書〉には、「（宗的の父）甲斐守法名正庵」とあり、法名を正庵と称したことが推測される）、間もなく没したようで、須佐には同道していない。
7. 増野甲斐守で注目されることの第1は、上述のように益山氏の奉行人、寺社奉行などとして益田氏権力の中核を担う重要な位置を占めたことがある。
8. 第2に、そうした実務派奉行人という立場においてであろう、重臣の宅野不休庵とともに大正11・12年の三宅御土居の改修の責任者として活躍したと考えられることである。
9. 第3は、その居宅がもとは現在の曉音寺の場所にあり、その跡に曉音寺が建てられたと推定さ

れることである。「右田家系図」の「義正」の項に、「老而受法号啞宗味矣、自始賴干菩提所於曉音寺也、此曉音寺者增野甲斐殿屋敷之跡、造立正庵而名之五更山時（曉）音寺矣」と記されていることなどから、これをうかがうことができる。

10. 以上の点を踏まえて曉音寺の持つ歴史的な価値について考えるとき、とくに重要なのは次の点であろう。

- 1) ここがもと増野甲斐守の屋敷跡であったと推定されること。宗味市を創設した右田義正（隆正、法名宗味）が菩提所にしたといわれる曉音寺は、隆正の没年が慶長19年（1614）6月10日であることから（矢富熊一郎『宗味の歴史』p14）、少なくともこれ以前には現在地に存在していたことが推測され、また増野甲斐守が慶長5年（1600）以前に没していて、須佐には移住しなかったと考えられるところから、増野甲斐守の没後（益田氏の須佐移住後か）ここに曉音寺が創建された可能性が高い。
- 2) 重要な第2の点は、そのものとの居住者増野甲斐守が中世益田氏、及び三宅御土居跡との関係でとりわけ重要な位置を占めていると推定されることである。毛利氏と織豊政権との和睦による平和の訪れにともなって七尾城から下山した益田氏が、三宅御土居の改修を行って現在の姿に整えた、その責任者が増野甲斐守であり、また益田氏の奉行人・寺社奉行として活躍したことを示す文書が多く残されていて、その実在が確認できることがとくに重要である。
- 3) さらに第3として、七尾城と三宅御土居を結ぶ道（沖田七尾線）が少なくとも曉音寺の創建される時期には成立しており、その鍵曲り道もその時に成立したことが推定されること、すなわちこの鍵曲り道は中世末ないし近世初頭の17世紀には成立していたと推定できることである。この点に関しては、住吉神社がいつ現在地に創建されたのかが別途解明されなければならず、現状ではなおその確定が困難であるが、2つの可能性を指摘することはできよう。その第1は、益田氏の七尾城からの下山と三宅御土居の改修の時期（天正11・12年ごろ）。この場合、曉音寺の創建もこの頃に遡ることとなる。第2は宗味市の成立とともに、住吉神社がその鎮守神として重視され、2ヶ所の御旅所が設けられて神幸祭が行われるようになった関ヶ原合戦以後の間もない時期。私見としては後者の可能性が極めて高いと考える。

## 石見増野氏関係史料一覧

年月日	人物	事項	文書名	出典
1. 永正3（1506）.2.2.	惣太夫（増野神兵衛）	瀧藏權現など7社の神主職を安堵される。	益田宗兼安堵状写	妙義寺文書
2.（永正8（1511）.9.13.	増野彦七	山城国船岡山で負傷。	益田宗兼頃注文	益田家文書19-13
3. 大永3（1523）.6.13.	増野藤右衛門尉	神山を打ち渡す。（藤兼の花押及び年号に疑問あり）	紙面社神田打渡状写（？）	原屋増野家文書 ★2
	増野左衛門進	惣太夫でこの文書の宛名。	惣太夫でこの文書の宛名。	
4. [弘治3（1557）] 8.27.	増野外記允	藤兼の使者。	益田藤兼書状	伊賀家文書
5. 天正5（1577）.3	増野甲斐守謙吉（？）	木東八幡宮領を打ち渡す。	?	石見家譜錄
6. 天正5（1577）.7.18.	増野藤右衛門尉護吉	大神楽大刀流平左衛門尉に対し春と秋の地子を定める。	益田藤右衛門護吉判物（切紙）	梅津家文書
7. 天正10（1582）.8.18.	増野藤右衛門尉護吉	大神楽平太郎に対し中垣内太郎左衛門がうまく刀を作ったのを賞す。	益田藤兼袖轴判増野護吉奉書（折紙）	梅津家文書
8. 天正11（1583）.7.9.	増野藤右衛門尉	飯田郷内の妙義寺領書立を渡される。	益田藤兼袖轴判飯田郷内妙義寺領書立	妙義寺文書
9. 天正11（1583）.7.19.	増野平内右衛門祐治	瀧藏權現の普請奉行を務める。	瀧藏權現棟札銘写	犬石勝神社所蔵
	増野内蔵丞権次	瀧藏權現造営の大工。		
10. [天正11（1583）]	増野甲斐	宅野不休とともに三宅御土居改修を担当。	牛庵様御代覚書	益田家文書
11. 天正14（1586）.6吉	増野平内左衛門洋治	瀧藏權現の普請奉行を務める。	天石勝神社棟札	天石勝神社所蔵
	増野内蔵丞権次	同上の大工。		増野内蔵丞権次
12. 天正14（1586）.8.15.	増野内蔵丞権次	万福寺本堂改修の番匠大工。	万福寺棟札	万福寺所蔵
13. 天正16（1588）.3.16.	増野甲斐守	（益田）左衛門進とともに元祥の代官と見える。	益田元祥安堵状	原屋増野家文書 ★4
	増野左衛門	乙子權現の惣太夫でこの文書の宛名。		
14. 天正16（1588）.3.16.	増野甲斐守	益山左衛門進とともに権現社領分を打ち渡す。	益山元祥袖判増野甲斐守・益田左衛門進連署打渡	原屋増野家文書 ★5
15. 天正18（1590）.11.16.	増野以雲軒	益田伊豆守・宅野不休庵と以雲軒の3人に毛利氏より目録が与えられる。	美濃郡内益山元祥檢地目録	益田家文書34-4
16. 天正19（1591）.1.11.	増野以雲軒	益田伊豆守・宅野不休庵と以雲軒の3人に毛利氏より目録が与えられる。	美濃郡内益田元祥檢地目録	益田家文書34-5
17. 天正19（1591）.2.13.	増野甲斐守	益山左衛門進とともに宇須川神社右衛門に神田を打ち渡す。	増野甲斐守・益田左衛門進連署打渡状	原屋増野家文書
18. [天正19（1591）] 11.15.	増野藤右衛門尉・同以雲軒	毛利氏より両名宛に所領目録が提出される。	美濃郡益田元祥領目録	益田家文書35-1
19. 天正19（1591）.12.20.	増野甲斐守	増野氏宛に提出される。	上地石付算用状	益田家文書34-7
20. 天正20（1592）.1.5.	増野甲斐守	益山左衛門進とともに妙義寺に山岳・屋敷を打ち渡す。	増野甲斐守・益田左衛門進連署打渡状	妙義寺文書
21. 天正20（1592）.1.11.	増野甲斐守	益田左衛門進とともに本文書を作成。	東山道莊嚴寺領書立	万福寺文書
22. 天正20（1592）.1.13.	増野甲斐守	益田左衛門進とともに万福寺寄付田の諸役を免除する。	増野甲斐守・益田左衛門進連署打渡状	万福寺文書
23. 天正20（1592）.1.13.	増野甲斐守	益山左衛門進とともに本文書を作成。	万福寺領付立狀	妙義寺文書
24. 天正20（1592）.1.13.	増野甲斐守	益田左衛門進とともに本文書を作成。	万福寺・察領分付帳	妙義寺文書
25. 天正20（1592）.1.13.	増野甲斐守	益山左衛門進とともに本文書を作成。（備註に記された「甲斐守」の花押は本文と異なり藤右衛門のもの。）	宝珠庵領坪付帳	妙義寺文書
26. 天正20（1592）.1.15.	増野甲斐守	益田左衛門とともに浜八幡宮の寄付田を社僧真如院に安堵する。	増野甲斐守・益田左衛門進連署打渡状	原屋増野家文書
27. 天正20（1592）.1.15.	増野甲斐守	益田左衛門とともに浜八幡宮の社僧真如院に社領を免除する。	増野甲斐守・益山左衛門進連署打渡状	原屋増野家文書
28. 天正20（1592）.1.23.	増野甲斐守	神主中島右近三郎に久代八幡宮領を打ち渡す。	増野甲斐守打渡状写	原屋増野家文書

年月日	人物	事項	文書名	出典
29. 天正20(1592).1.23.	増野甲斐守	益田左衛門進とともに勝遠寺領などを打ち渡す。	増野甲斐守・益田左衛門進連署打渡状写	益田家証文(伏氏「天石勝神社史」)
30. 天正20(1592).1.23.	増野甲斐守	益田左衛門進とともに惣大夫に諸社の祭米を整えるよう命じる。	増野甲斐守・益田左衛門進連署状	原屋増野家文書 ★7
31. 天正20(1592).1.23.	増野甲斐守	益田左衛門進とともに惣大夫に祈念額米を遣わす。	増野甲斐守・益田左衛門進連署状	原屋増野家文書 ★8
32. 天正20(1592).1.23.	増野甲斐守	益田左衛門進とともに惣大夫に田畠・屋敷を打ち渡す。	増野甲斐守・益田左衛門進連署打渡状	原屋増野家文書
33. 天正20(1592).1.25.	増野甲斐守	益田左衛門進とともに社僧真如院に浜八幡宮領を打ち渡す。	増野甲斐守・益田左衛門進連署打渡状写	原屋増野家文書
34. 天正20(1592).1.25.	増野甲斐守	益田左衛門進とともに妙義寺に西方・御局方からの寄進分を打ち渡す。	増野甲斐守・益田左衛門進連署打渡状	妙義寺文書 ★10
35. 天正20(1592).1.25.	増野甲斐守	益田左衛門進とともに正覚院に田地を打ち渡す。	増野甲斐守・益田左衛門進連署打渡状	妙義寺文書
36. 天正20(1592).1.25.	増野甲斐守	益田左衛門進とともに妙義寺に田畠・屋敷を打ち渡す。	増野甲斐守・益田左衛門進連署打渡状	妙義寺文書 ★11
37. 天正20(1592).2.11.	増野甲斐守	波田觀音寺に田地を打ち渡す。	増野甲斐守田地打渡状写	妙義寺文書
38. ? 5.24.	増野藤右衛門尉(護吉)	増野氏宛の書状	益田藤兼・同元祥連署書状写	梅津家文書
39. ? 8.18.	増野藤右衛門尉護吉	大神樂平左衛門尉。同経平太郎に対し、津毛八幡宮のことを申し伝える。	増野藤右衛門護吉書状(折紙)	梅津家文書
40. 文禄5(1595).11.28.	増野甲斐入道	益田左衛門進とともに葬儀のことについてを申し置かれる。	益田藤兼置文	益田家文書92-2
41. 文禄5(1595).11.28.	増野与三郎	土蔵の管理を命ぜられる。	益田藤兼置文	益田家文書92-1
42. 慶長3(1598).3.11.	増野神右衛門	惣大夫に対し社領とその内訳について伝える。	増野神右衛門覚書	天石勝神社文書
43. 慶長4(1599).8.15.	増野神右衛門尉	神主又右衛門に津毛八幡宮領・宇須川新宮領を書き上げ、安堵する。	増野藤右衛門・宅野不休庵連署状	原屋増野家文書
44. (慶長5(1600))	増野藤右衛門	闕ヶ原合戦において武者奉行を務める。	?	(広田氏「中世益田氏の遺跡」)
45. 年月日未詳	増野藤右衛門尉	宅野不休庵とともに益田氏の留守居役を務める。	益田牛庵一代御奉公覚書	益田家文書48
46. 年月日未詳	増野藤右衛門尉・同以豊軒・同吉太・同吉次・同三郎兵衛・同惣右衛門・同孫三郎・同孫左衛門・同徳右衛門	石見における益田氏の家臣(城廻衆)として見える。	益田家被官中間書立	益田家什書90
	増野五右衛門	石見における益田氏の家臣(津毛郷)として見える。	同上	
	増野源兵衛・同源右衛門・同彦二郎	石見における益田氏の家臣(飯田・安富・市原・虫造・内田)として見える。	同上	
	増野隱岐入道・同与三郎・同惣右衛門	石見における益田氏の家臣(納田・芦谷・川上・岡見)として見える。	同上	
	増野吉右衛門・同彦三郎・彦左衛門	石見における益田氏の家臣(木東郷)として見える。	同上	

★ は本報告書に記載

# 図 版





益田本郷地籍図（二号 益田本郷 三枚之内）

（右端上の○印が曉音寺）

（広島大学附属図書館所蔵）

図版 2



調査地遠景 1  
(中央が瑞音寺、  
川の対岸が三宅御土居跡)



調査地遠景 2 (東から)



調査地遠景 3 (東から)

図版 3



調査地遠景 4 (西から)



曉音寺境内 (西から)



1区発掘状況 (西から)

図版 4



2区発掘状況（西から）



3区発掘状況（西から）



4区発掘状況（西から）

図版5



5区発掘状況（西から）



6区発掘状況（東から）



7区敷石検出状況（東から）

図版 6



7区発掘状況（東から）



8区発掘状況（東から）



9区発掘状況（東から）

図版 7

10区礎石検出状況（東から）



10区敷石検出状況（東から）



10区発掘状況（東から）



図版 8



10-1



左上から 10-2, 10-4, 10-5

左下から 10-6, 10-7, 10-8



左上から 10-10, 10-12, 10-13

左下から 10-14, 10-18, 10-17  
10-16



左から 10-15, 10-19



左から 10-9, 10-21, 10-22



10-20



左上から 10-23, 10-24

左下から 10-26, 10-25

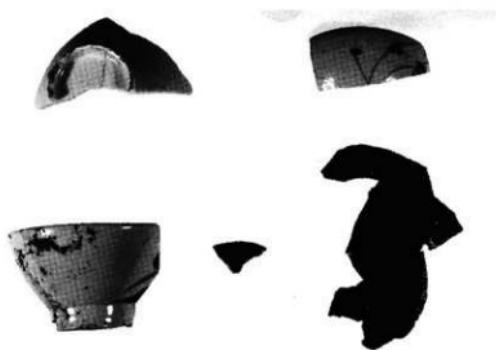


左から 11-2, 11-3

図版10

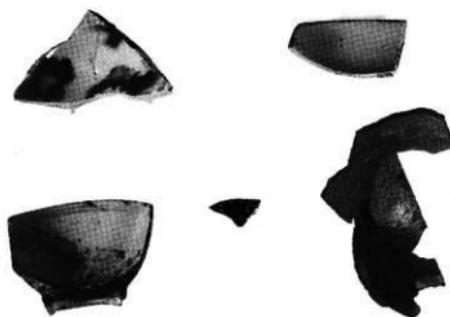


11-4



左上から11-5,11-6

左下から11-7,11-8,11-9  
(外面)



同 上  
(内面)

図版11



左から17-1,17-5,17-6



左下から17-8,17-9  
(外面)



同上  
(内面)



18-6

図版12



18-7



左から18-8,18-9

## 報告書抄録

ふりがな	きょうおんじはっくつちょうさがいようほうこくしょ						
書名	暁音寺発掘調査概要報告書						
副書名	身近なまちづくり支援街路事業歴史的環境整備地区沖田七尾線街路事業に伴う						
巻次							
シリーズ名							
シリーズ番号							
編著者名	大畑哲也						
編集機関	益田市教育委員会文化振興課						
所在地	〒698-8650 島根県益田市常盤町1-1						
発行年月日	西暦 2001年3月30日						
所収遺跡名	所在地	コード 市町村遺跡番号	北緯	東經	調査期間	調査面積m <sup>2</sup>	調査原因
きょうおんじ 暁音寺	しまねけんますだし 島根県益田市 ななおちょう 七尾町		34度 40分 30秒	131度 51分 7秒	199907～ 200102	970	道路建設
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構		主な遺物	特記事項	
暁音寺	屋敷跡 遺物散布地	古代～近代	敷石遺構 井戸跡		土師器、須恵器 瓦、 貿易陶磁器、 施釉陶器		畿内産の土 師器が出土

---

身近なまちづくり支援街路事業  
歴史的環境整備地区沖田七尾郷街路事業に伴う  
**暁音寺発掘調査概要報告書**

平成13年3月発行

編集・発行 益山市  
益田市教育委員会  
島根県益田市常盤町1番1号  
印 刷 柏村印刷株式会社  
島根県益田市乙吉町イ336-9

---